

## みんなの市民憲章

犬の放し飼いはやめよう



- 浜辺や河川敷でも必ずつなぎましょう。
- 子どもの遊び場や道路には犬をつないがないようにしましょう。
- 年1回の登録と春・秋の狂犬病予防注射をするまぜ籠札を首輪につけましょう。

# 広報あしや

昭和54年 7月5日 第404号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価21円)

芦屋市の人口と面積

—54年6月1日推計人口—  
人口総数 77,158 世帯数 24,352  
男 37,067  
女 40,091 面積 17.31km<sup>2</sup>  
市役所の電話 31局2121番

宅地開発指導要綱は、市内に大口の住宅を建設すれば人口が急増し、そのために公共施設が不足します。この不足した施設を建設するとなると、負担のしわ寄せはすでに住んでおられる市民に及び、質的には行政水準が下がることになります。この問題に対処する措置として、宅地開発を行なう

開発指導要綱の一部を改正

昭和五十三年に建築基準法が改正され、このたびの改正の第一点目は、

開発指導要綱は、市内に大者から「開発者負担金」をだして、もらい、公共施設整備の財源に充當するという合理的な負担の原則を定め、入居者や周辺地域の住民が将来にわたり良好な生活環境を維持できるよう行政指導をしていこうとするものです。

このたびの改正の第一点目は、市内に大者から「開発者負担金」をだして、もらい、公共施設整備の財源に充當するといふところです。このたびの改正の第一点目は、市内に大者から「開発者負担金」をだして、もらい、公共施設整備の財源に充當するといふところです。



## 区画整理事業

50パーセント進む

土地区画整理事業は、市民が快適で能率よく生活することができるよう都市を整備するための事業方法の一つです。国鉄芦屋駅周辺で実施しようとしている再開発事業が「立体的」に都市整備をするのに対して、この区画整理事業は地区区画整理法に基づき土地をだし合って道路をつくり、家を移転したり建て直すなど「平面的」に都市を整備していくことをするものです。その具体的なしが、「春日土地区画整理事業」です。

昭和四十八年から着手してすでに六年経過しましたが、わがまちを発展させようという地元市民のご理解とご協力の結果、左の写真のように着々と進んでいます。

この区域は幸いに戦災はまぬがれたものの、戦後いち早く「戦災復興事業」などによつて都市整備ができた区域と違つて住宅は戦前の状態とほとんど変わらず、道路も狭く公園もありませんでした。このため、とくに家屋の密集しているところでは地震や火災の発生など非常の時には避難する場所もなく、消火・救助活動にさえも支障をきたす心配があつて、住民は日々の生活が不安で、早急に住環境の整備を行なうことが強く望まれていました。

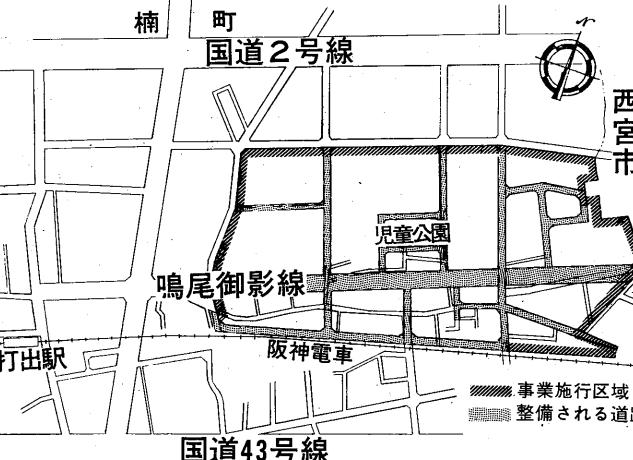
事業は、まず鳴尾御影線（幅員十五メートル、延長三百九十七メートル）を中心に総事業費十五億二千万円をかけて打出春日町三番地から三十二番地までの区域と、三十七番地から百番地までの区域

の約六万三千平方メートルを五十七年度の完成を目指して進めています。計画的具体的な内容としては、施行区域のはば中央に児童公園（面積千六百三十八平方メートル）を設置します。この周辺に区画街路（幅員四メートル）を整備して進めます。都市施設を完備して宅地利用の増進を図り、街区整然としたまちづくりを目指しています。

▽場所 舟戸町三番八号  
△電話 三三二一三七八一（代）

## 春日土地区画整理事業

この事業の一環として移転事業を行ない、その跡地を区画整理の事業用地として有効的に利用することになりました。  
春日共同墓地の面積は二千六百平方メートルの広さがあり、墓碑の数は約千五百基とかなりのものが、五十三年度中に現地調査が終っていますので、本年度は移転の事務手続を進め、五十六年度に終了する予定です。



## 市民による まちづくり

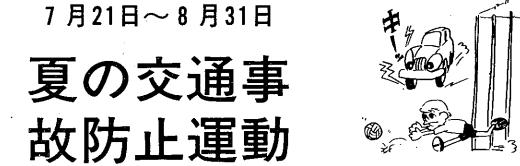
水の事故車の事故のない夏休みを…

水泳は…

場所 朝日ヶ丘町11-11 時間 正午～午後7時 (日曜は午前9時から)

芦屋市民プールで

7月21日～8月31日  
夏の交通事故防止運動



## 児童公園 なども整備

### 市開発事業課事務所を駅前へ移設

現在、国鉄芦屋駅北地区市街地の開設と調整中です。  
今後は、地元のみなさまとの連絡をよりいつそう緊密にするため、六月十九日に下図のところへ現地事務所を開設しました。

△場所 舟戸町三番八号  
△電話 三三二一三七八一（代）

## 7月は 第29回 社会を明るくする運動

この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの改善更正について、国民すべてが力を合わせて明るい社会を築くことを目指す運動です。

### 青少年に関する悩みごと相談

■とき 7月10日(火) 午後1時～4時  
〔人権相談に併設〕

■ところ 市役所2階第1会議室

■受付 午後3時30分まで

電話によるご相談も承ります。電話番号は、31-2121(内線603)です。

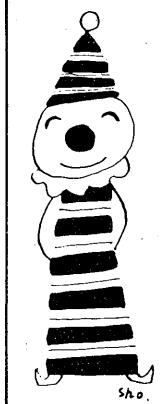
### 青少年問題を考える会

■とき	7月19日(木)
ところ	午後1時30分から市民センター 301室
■とき	7月27日(金)
ところ	午後1時30分から竹園集会所
主催	社会を明るくする運動芦屋市実施委員会

防ごう非行 あなたとわたしのつなぐ手で



# 会と催し



申込み：7月7日（土）までに  
市立体育館で受付

ゴミはルールを守つて  
きれいにゴミの収集へ

## 燃えるゴミの収集

台所ゴミ・紙くずはボリ袋かボリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。

### 火曜日収集地区

阪急線と国鉄線の間の各町と

国鉄線以北の各町と

### 水曜日収集地区

阪急線以北の各町（奥池除く）

輪車やテレビより大きなものは大型ゴミ等は午後4時30分までにスティックへ出します。灰は水を打つてください。

台所ゴミ・紙くずはボリ袋かボリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。

### 7月の収集予定

1日（水）朝日ヶ丘

4日（木）大原

11日（木）親王塚

18日（木）松浜・平田

25日（木）伊勢

1日（水）清水町

5日（木）西脇

12日（木）吳川

19日（木）浜

26日（木）

18日（木）

25日（木）

32日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

31日（木）

7日（木）

14日（木）

21日（木）

28日（木）

4日（木）

11日（木）

18日（木）

25日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

24日（木）

1日（木）

8日（木）

15日（木）

22日（木）

29日（木）

5日（木）

12日（木）

19日（木）

26日（木）

3日（木）

10日（木）

17日（木）

26日（木）

3日（木）